

【足立区地域包括支援センター運営協議部会】会議概要

会議名	令和6年度 第1回足立区地域包括支援センター運営協議部会		
事務局	福祉部高齢者施策推進室高齢者地域包括ケア推進課		
開催年月日	令和6年 7月26日(金)		
開催時間	午後2時00分 ~ 午後4時00分		
開催場所	足立区役所 南館12階 1205A会議室		
出席者	大口 達也 部会長	山下 俊樹 副部会長	花田 豊實 委員
	鈴木 康大 委員	和田 庸右 委員	白井 良一 委員
	中村 輝夫 委員	鈴木 由美子 委員	内藤 久子 委員
	結城 宣博 委員		
欠席者			
会議次第	別紙のとおり		
資料	・ 足立区地域包括支援センター運営協議部会資料		
その他			

--	--

○畠山 それでは、定刻でございますので、ただいまから、令和6年度第1回足立区地域包括ケアシステム推進会議地域包括支援センター運営協議部会を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は、本日司会を担当いたします、高齢者地域包括ケア推進課の畠山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。まず1つ目、「会議次第」です。2つ目、「足立区地域包括支援センター運営協議部会 委員名簿」となります。3つ目、「地域包括支援センター運営協議部会の役割等」、こちらA4横の資料になります。続きまして4つ目、「地域包括支援センター運営協議部会協議・報告資料」。なお、こちらの資料につきましては、一部の案件について記載内容の変更がございました。恐れ入りますが、本日机上配付させていただきました資料を御覧いただければと思います。続きまして5つ目、「別紙1 足立区地域包括支援センターの機能強化に向けたPDCAサイクル」。こちらはA3横の資料となっております。6つ目、「別紙2 令和6年度地域包括支援センター業務委託評価の実施方法」。続きまして7つ目、「別紙3 令和5年度総合相談支援業務（実態把握）の実施結果（区分別）」。こちらもA3横の資料となっております。8つ目、「地域包括支援センターの運営方針【概要図】」です。そして、最後9つ目、「地域包括支援センター実績推移」。こちらもA3横の資料となっております。

資料は以上でございます。不足等がございましたら、挙手などでお知らせいただければと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

本日の会議につきましては、足立区地域包括ケアシステム推進会議地域包括支援センター運営協議部会設置要綱第8条に基づきまして、委員の過半数が出席しておりますので、成立いたします。

また、複数の案件がございますので、スムーズな会議進行にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

このほか、本日の議事録、こちらは公開することとなっております。つきましては、議事録作成のため、本日の会議は録音させていただきますので、予めご了承いただければと思います。

このほか、ご発言の際は、お手数ですが、挙手にて合図をお願いいたします。併せて、ご発言の前に、ご自身のお名前もお話しいたきますようお願い申し上げます。

それでは、開催に当たりまして、大口部会長から開会のご挨拶を頂きたいと思っております。

大口部会長、よろしくお願いいたします。

○大口部会長 皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。着座にて失礼いたします。

部会長をさせていただきます。現在は専門学校に所属しているのですが、大宮駅の近くにある埼玉福祉保育医療製菓調理専門学校というすごく長い欲張りな名前の学校だったりするのですが、以前はこの間甲子園とかで優勝した高崎健康福祉大学、その大学で教員をし

ておりました。

この足立区の地域包括支援センター運営協議会、ハウカツの評価についてはここずっと学識の立場で関わらせていただいております。

今回の、今年度初めての第1回の運営協議部会になります。最初に皆様にお伝えしたのが、この運営協議部会は今回、初めて着任された方もいらっしゃると思うのですが、後ほど事務局よりどういう役割を持っているかということをご説明があると思います。

ただ、年2回の会議ではありますけれども、実際にはこの運営協議部会ですので、いわゆる地域包括ケアシステム推進会議という大きな会議があり、その中の部会の1つに位置づけられています。ですので、2回の会議ではありますが、推進会議とここの連動という形で話し合いの議論があったり、またこの運営協議部会の中でも、一部の委員の皆様にはこちらの委員名簿にも丸がつけられる形で評価委員という形でご協力いただく方もいて、数回に業務委託評価ということにも、関わったりということもあつたりします。

いずれにしても、足立区は地域包括支援センターの数が、本当に全国的に見ても数が多い自治体であり、区民の身近なところで日常を支えているハウカツでもありますので、そのハウカツの運営だとか、または業務の状況といったものを年2回の会議とはいえど、いろいろな形で議論をしてサポート、ないし、または方向性について皆さんに議論して、上のケアシステム推進会議などで意見を言うていくということもできるのだと思います

ので、1年間、またよろしくお願いたします。

○畠山 ありがとうございます。続きまして、山下副部長からご挨拶を頂戴したいと思います。

山下副部長、よろしくお願いたします。

○山下委員 こんにちは。足立区医師会副会長の山下と申します。足立区医師会ではこの7月から理事の再編、それから各委員の役割変更等ありまして、それに伴いまして、前任の賀川から私が引き継ぐことになりました。

自分の診療所は足立区の北東部、六木にありますけれども、近くに地域包括支援センターさのがありまして、恐らくハウカツの中でも最もアクティブに活動している1つだと思いますけれども、いろいろお世話になっております。

これからよろしくお願いたします。

○畠山 ありがとうございます。

また、本日は新任の委員の先生がおられますので、お一人ずつ簡単にご挨拶を頂きたいと思います。委員名簿の上から記載の順番で、お願したいと思いますが、山下副部長から既にご挨拶を頂いたところですので、白井委員からお願したいと思います。

よろしくお願いたします。

○白井委員 初めまして。足立区介護サービス事業者連絡協議会居宅介護支援部会から参りました、副部長の白井と申します。

今、現役の介護支援専門員、ケアマネジャーをさせていただいております。また、ハウカツの職員の経験もございまして、両方の視点から見ていろいろお伝

えできることがあれば、お伝えしたいかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○畠山 ありがとうございます。続きまして、内藤委員、お願いいたします。

○内藤委員 内藤と申します。よろしくお願いいたします。

私は、町会・自治会連合会ということで仲間入りさせていただきまして、町会が高齢者問題とか高齢者の見守りとかそういうことで、ホウカツさんには常日頃お世話になっております。こちらで勉強させていただいて、また地域に持ち帰っていきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○畠山 ありがとうございます。それでは、議事に入らせていただきます。

これからの議事進行につきましては、大口部会長、よろしくお願いいたします。

○大口部会長 それでは、皆様のお手元にある会議次第、そちらの次第に沿って、皆さんに郵送されてきた資料です。こちらを御覧ください。

2番目の「部会の役割」という部分があります。協議に入る前にこの部会について、事務局よりご説明をよろしく願いいたします。

○半貫室長 皆さんこんにちは。高齢者施策推進室長の半貫と申します。私からご説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

「地域包括支援センター運営協議部会の役割等」というA4横の資料を御覧ください。今回、部会員となって初めてご出席の方もいらっしゃいますので、改めて運営協議部会の役割の位置づけについ

て、ご説明をさせていただきます。

まず、①左上にあります法的根拠になります。介護保険法施行規則に基づきまして設置をしております。介護保険法施行規則「第140条の6第2項」に基づいております。

ホウカツは、区市町村が設置した地域包括支援センター運営協議会の意見を踏まえて、適切、公平かつ中立な運営を確保することとされているという位置づけとなっております。

なお、介護保険法施行規則上は、「運営協議会」という呼び方をしておりますが、足立区におきましては、地域包括ケアシステムの推進に深く関わるため、地域包括ケアシステム推進会議を親会議とする部会として設置しております。

次に、②の設置基準ですが、運営協議会は、原則として、市町村ごとに1つ設置することとなっております。

続いてその下、③構成員等については、資料に記載のとおり「次に掲げることに基づき、ホウカツの公正・中立性を確保する観点から、地域の実情に応じて区長が選定する」となっております。ここに記載の1から4までの方々、こちらに合致する方々が、構成委員ということなのですが、まさに皆様方がこの1から4までに合致するというので、本部会の構成メンバーとして選任をさせていただきます。

④の所掌事務ですが、大きく5つございます。まず1つ目、ホウカツの設置に関すること。2つ目、ホウカツの行う業務の方針に関すること。3つ目、ホウカツの運営に関すること。4つ目がホウカツの職員の確保に関すること。そして最

後、5つ目が、その他の地域包括ケアに関する事となっておりま。

運営協議部会では、この5つに沿った案件につきまして皆様方にご検討をいただきますので、よろしくお願ひいたしませ。

最後の⑤ですけれども、こちらは参考といたしまして、過去3年間の主な協議事項につきまして、掲載をさせていただいております。後ほどご確認いただければと思ひませ。

私からの説明は、以上です。

○大口部会長 ご説明ありがとうございます。

今の部会の役割について皆様方ご質問とか気になること、またこちら辺はどういうことかなどありましたら、ぜひ挙手の上、言っただけければと思ひませ。いかがでしょうか。

私のほうで1個、質問というわけではないのですが。足立区の特徴というところで、今、事務局からご説明がりましたが、この運営協議会自体は全ての市区町村に設置されているものになります。

ですから、隣の町とか、隣の区とかでもやられているわけなのですが、全国の状態を見ている立場でもあるので、なかなか議論が深まらなかったり、または形骸化したりというようなこととかは、ずっと言われているものであったりませ。ただ、私たち年2回とはいえど、いろいろな議論をする中で、足立区の場合、もちろん今回の議論するものの中には、この所掌業務っていろいろとありますが、ハウカツの設置に関するといった基本的な事項ももちろん出てきます。3番目のハウカツの運営に関する事など

が、委託評価のことだとかを通じながら、その中からできた職員の確保のあり方だとか、業務の方針だとか、その他の方向性、包括ケアに関わることという形で、結構こちら辺を中心にして1つひとつ議論をしていくというよりは、総合的に考えていくということが特徴かなと思ひせているところがあります。

なので、さらさら流れていく委員会というよりか、皆さんからいろいろな意見を頂いて議論していくことも、今までは令和2年度から令和3年、4年、5年とやっていた中で行われてきたところがありますので、もし気になることとかそういうことがあれば、いろいろご意見を言っただけければと思ひませ。よろしくお願ひいたしませ。

感想とか、そのほか皆さんいかがでしょうか。

この役割を踏まえた上で、ぜひ皆さん自身も部会の一員という形で、いろいろな形で地域の中で、またはいろいろな会議の中で、部会の一員という形で役割を発揮していただければと思ひませ。

では、次の具体的な協議事項に入っしていきたいと思ひませ。会議次第の3番目の「協議事項」の1番目「令和6年度地域包括支援センターの業務委託評価の実施について」、まずこちらから事務局にご説明をお願ひいたしませ。

○坪井係長 こんにちは。高齢者地域包括ケア推進課地域包括支援センター係長の坪井と申ませ。よろしくお願ひいたしませ。では、座って説明いたしませ。

まず、資料はホチキス留めの協議報告資料の1ページを御覧ください。

こちら件名が「令和6年度地域包括支

援センターの業務委託評価の実施について」でございます。このページの主旨は、令和6年度の評価委員の選任と実施計画の案についてでございます。

足立区には、全部で25か所の地域包括支援センターがございます。業務委託評価については、全てのハウカツを評価しております。その評価の一部を委員に依頼しております。

項番1を御覧ください。評価委員は、この部会の10名から5名を選任いたします。例年、選任の基準は、区民目線に近い地域住民代表の3名と学識経験者の1名、そして業務に精通している社会福祉協議会の代表の1名の計5名としています。令和6年度も、同様をお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

続きまして、項番2を御覧ください。

(1) 目的です。こちら記載のとおり地域包括ケアシステムの推進について、ハウカツに必要な支援を行っていくものでございます。

(2) 体系は別紙1を御覧ください。A3横でございます。こちら足立区の業務委託評価なのですが、PDCAサイクルを採用しております。計画、Planを立てまして、Do、実行し、その活動を、CでCheckする。そして、改善すべき点があれば、次年度に向けて各ハウカツに改善を促していくということを1つの流れとしております。

評価に該当する箇所は右下のCです。Checkを御覧ください。こちらが足立区独自の評価でございます。国で示している評価項目を一部改良しまして、履行評価、取組評価、委員評価という3つ

の視点で評価する形を取っております。

まず、履行評価と取組評価に関しましては、3課7系の区職員が評価を実施しております。履行評価につきましては、委託仕様書の履行状況、そして右の取組評価におきましては、履行状況の取組内容を評価しております。仕様書に書いていない工夫とかをここで評価しております。

続きまして、ホチキス留めの資料に戻りまして(3)です。日程等でございます。毎年、委員評価の時期は、1月中旬から行っておりまして、今年度は令和7年1月23日から2月5日までを予定しております。日程の詳細や評価の視点は、11月に勉強会を開催しますので、そのときに説明をいたします。

業務委託評価の実施方法は、例年どおりと考えております。実施場所は、足立区役所内の会議室、ヒアリング時間は60分、現地確認は希望の委員のみと考えております。

続きまして、項番3を御覧ください。

「今後のスケジュール」でございます。

(1) 地域包括支援センター業務委託評価検討会。こちらの検討会は、先ほど申し上げました評価委員5名に参加をお願いいたします。こちらで評価を実施する前の勉強会をしております。日時は、令和6年11月13日水曜日を予定しております。詳細は、10月上旬頃、通知を送りますので、そちらでご確認をよろしくお願いいたします。

(2) 第2回運営協議部会です。今回の会議同様、2回目の会議でございます。こちらは委員10名の参加をよろしくお願いいたします。日時は、令和7年

2月28日金曜日を予定しております。詳細は、1月中旬頃、通知をお送りいたします。ハウカツの委員評価につきましては、今年度も同じような形で実施したいと考えておりますので、この後協議をよろしく願いいたします。

では、大口部会長に進行をお返しします。お願いします。

○大口部会長 ありがとうございます。いろいろな協議ということもあたりはするのですが、まずは今のご説明を踏まえた上で、お気づきの点とかいろいろあるかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

和田委員。

○和田委員 第2回の運営協議会は午前中ですか。

○坪井係長 はい。午前中に変更をしました。

○大口部会長 もしかしたらご予定を調整しなくてはならない。

○和田委員 了解しました。

○大口部会長 そのほか、皆さんの中にありますでしょうか。

私も1個、事務局の方にご説明を追加でお願いしたいと思うのが、評価が終わった後のPDCAのAの部分はどういう形になっているのかということも、改めて昨年度から今の状況までという形で、多分Aが行われていると思うのですけれども、今の状況も含めていかがでしょうか。

○坪井係長 こちらは、昨年度はアクションのところ、こちらは書いてあるとおり2月上旬から3月下旬までに、5つのハウカツに改善要求をいたしました。その後、全てのハウカツに対しては、評価

結果を法人の方とセンター長と対面でお話しながら、ヒアリングをしております。

実際、その5つのハウカツにつきましては、6月と7月にかけて出張研修ということで、職員がハウカツに出向いて、改善を一緒にしていこうということで話しております。

○大口部会長 では、今まさにやっているとところという感じ。

○坪井係長 そうです。あと1か所だけ残っています。

○大口部会長 やってみたところの、実際の状況というのはいかがだったのでしょうか。

○坪井係長 2年前のハウカツさんは昨年実施して評価は上がっております。やはり区の視点とハウカツ側の視点に食い違いがありまして、そこは一緒の方針にしたので、そこで大分よかったという感想が多いです。

普段、区職員と2時間、みっちり話そうそうないので、そういった場でお互いの意見というか、一緒の方針といいますか、考え方が一致したので、こういう場って結構貴重だなとしみじみ感じました。

○大口部会長 ありがとうございます。この運協、運営協議会の部会の中での話し合いになりますけれども、その後のアフターフォロー的な意味合いを深めたPDCAのAを行っていたりするという状況なのかなと思います。

ありがとうございます。そのほか皆さんいかがでしょうか。

私ぜひ、もしよろしければこちらの5人のお名前が挙がって、今年お願いをす

るという形になってはいるのですけれども、昨年度ご担当された方も3人ほどいらっしゃるの、昨年度の感想も含めていかがだったかとお聞きしたいのですけれども。

鈴木委員、次にいかがですか。

○鈴木委員 昨年、初めて参加させていただいて、何にも分からない言葉だらけを一生懸命、理解して。本当にハウカツの皆さんがこれだけ頑張っているのだということを知って、地域にいても表向きしか知らなくて、裏でこれだけ努力されているということを知って、本当に応援したいなと思ったのです。

評価もみんな良好なんです。そんなに差がないことなので、評価をするのがとても難しいなというのが感想です。

○大口部会長 ありがとうございます。

中村委員、いかがですか。

○中村委員 去年、その前もやっているのですけれども、確かに皆さんまだハウカツがあるということをよく知っていません。だから、これは広報の問題だと思うのです。

それと、これは個人的な意見ですがけれども。膨大なパネルかなんかを持ってきて説明しているわけです。それで、中には3人ぐらい来ている。この忙しい中に3人の人数を割いて、ここに来る価値があるのかどうかということです。

それだったらば、その人たちが利用者のためにもっとやることがあるのではないかというのは、これは私の個人意見です。それは立派なこといろいろやっているのだけれども、3人まで割いてくる必要はないのではないか。

センター長と現場、2人ぐらい来れ

ば、それでちゃんとした資料を持ってくれば、もうそれで分かるのです。

だから、あの人数とあの立派な展示会じゃないのだから、パネルをつくるだけの精力があるなら、それを利用者に使ってほしいというのが私の意見でございます。

○大口部会長 ありがとうございます。区民目線でということをしている評価でもあるので、そういうのも大事かなと思います。

結城委員、いかがですか。

○結城委員 社協の結城です。私も参加させていただきまして、ヒアリングは、60分でした。こちら側から一方的に質問事項を挙げていく方法でしたので、中村委員も言っていましたが、パネルを持ってきた方がいましたので、ここここ頑張りましたみたいなアピール点が5分ぐらいでもあると、いいのかなと思いました。

以上です。

○大口部会長 ありがとうございます。この評価ということ自体のやり方もPDCAサイクルのここに円がありますけれども、この仕組み自体も見直しをしながらよりよくして、意味づけをしていくということが大事だと思うので、こういった形で言っていただくと事務局とも考えながらつくっていただけるのかなと思います。

ありがとうございます。

内藤委員、初めてになる部分があるのですけれども。今年ですね。

○内藤委員 評価は難しいなと思いました。

○大口部会長 そういった意味も含めて

勉強会だとか一緒に考える機会があると思いますので、区民の目線という形でぜひご意見を頂ければなと思います。

○中村委員 ご指導を頂いて頑張ってもらいたいと思います。ほかのもやっているのですけれども。本当に難しいです。

相手を傷つけないような言い回しで書かなければならないとか、そういう細かい点で苦勞しております。

よろしく願いいたします。

○大口部会長 よろしく願いいたします。評価2の評価委員というのがあるのですけれども、ただその結果をこの場でしっかりと共有して検討していくということも大事になってきますので。実施計画の(4)に、部会の中でこの結果について検討するという形で昨年度もやりましたが、評価委員ではない委員の皆様にもぜひその結果だとか、どうだったかということも見ていただいたりして、日頃関わっている方々が多いと思いますので、そこからのご意見とかも頂ければなと思います。

そのほかいかがでしょうか、皆さんの中で。

ここで皆さんの中で、今年はこの5人の評価委員の皆様をお願いをして、私自身も加わりますが、今年度の評価実施をしていく形で。もちろんそれぞれの気づきがあれば、随時ご意見を頂くという形で1年間やっていければと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。うなずいていただきまして。

では、これをもちまして、この計画のとおりに進めていくという形にしていきたいと思いますので、よろしく願い

いたします。

さて、今日はこの評価のことだけではなく、違う視点での協議事項、制度改正に伴う協議事項が2つ目に入っています。

次第の協議事項の(2)という形であります。ホウカツにおける職員配置の柔軟化についてというテーマの話になります。テーマも話からすると、柔軟化というところが抽象的だったりするので、どんなものか気になるとは思うのですが、まずは事務局からご説明をお願いいたします。

○坪井係長 それでは、協議報告資料の2ページを御覧ください。

件名が「地域包括支援センターにおける職員配置の柔軟化について」でございます。このページの主旨は、今後のホウカツの人員配置の案についての協議でございます。

項番1を御覧ください。概要については、別紙2を御覧ください。こちらが、厚労省が通知したもので、今回の協議は第1改正省令の趣旨(1)についてでございます。真ん中の辺りです。

内容については、項番2で説明をしていますので、またホチキス留めの2ページを御覧ください。こちらで説明しています。項番2です。「改正内容」、こちら大きく2つあります。(1)常勤換算と(2)3職種を地域の実情に応じて配置でございます。

下の表に、変更前と変更後を示しておりますのでそちらを御覧ください。雇用・勤務形態は、変更前は常勤専従でしたが、今回の改正で常勤換算になりました。つまり、非常勤等が複数いても、常

勤の勤務時間と同等であればよいということになっております。また、3職種の配置です。こちらも、変更前は、各職種常勤は1名ずつだったのですけれども、変更後は2職種の常勤を1人ずつとなっております。3職種につきましては、主任ケアマネジャー、あと社会福祉士、それと保健師を指しております。なので、変更後はそのいずれか2つの職種がいて、複数のハウカツと合わせて3職種あればいいという内容になっております。

続きまして、項番3を御覧ください。改正内容を踏まえた足立区の案でございます。原則は、現行の基準を存置しますが、当運営協議部会が必要と認めた場合においては、複数拠点で合算して3職種の柔軟な配置を行うことを可能にしたいと思っております。

つまり、ハウカツがA、B、Cとあったら、変更前はそれぞれA、B、Cで3職種いないとまずかったのですけれども、3つのハウカツを合わせて3職種あればいいですよという話です。その代わり、A、B、Cでそれぞれ最低2つの職種の専門職がないとまずいという話になってきます。

項番4を御覧ください。今回の改正に伴いまして、(1)の条例や(2)の要綱、こちら変更はございません。

今回、ハウカツの職員配置の柔軟化につきましては、このような形で考えております。

この件について協議をよろしく願いいたします。

大口部会長、進行をお返しします。

○大口部会長 ありがとうございます。やや難しさがある内容になるかと思いま

す。それに伴ってご質問することもあるかと思うので、もしありましたらということ。

あと1点、補足。私もこの通知を解釈しているところとしては、3月29日という形で、昨年度の末にパッと出てきたものになります。

実際のところ、いろいろな柔軟化と書いてありますが、常勤換算の話だとか、複数のハウカツの話だとかいう形で、足立区の今の状況とかそういうことを考えると、どういうことかなと思うこともあるかもしれません。

全国に発令されている通知であるので、いわゆる過疎高齢化だったり、すごく面積が広い町村だったりということの中で、ハウカツが離れていたりとか、人材確保が難しかったりということでもうまくやるための方法みたいな意味合いも含まれたような通知だったりします。

ただ、私たちの足立区において、人口規模もたくさんありますし、ハウカツもたくさんある。その中で、この通知自体を、出てくるものなので、うまく足立区なりにしっかりと区民のため、あとハウカツの方の業務の運営改正のためにという形で、こういう形でうまく柔軟化ということの部分を取れ入れてやっていければという移行になるかなと思います。

補足的な説明になりました。

ご質問とか、皆さんいかがですか。

○結城委員 社協の結城です。項番3の「足立区の取り扱い」というところで、複数拠点で合算して3職種ということなのですが、これは近くのハウカツ、それとも同じ法人で3人とか、これはどんな感じでお考えなのでしょうか。

○坪井係長 近くのハウカツで考えています。

○結城委員 当然そうですね。分かりました。ありがとうございます。

○大口部会長 そうなりますよね。近くのハウカツか、こうなるのかみたいな。

お願いします、先生。

○山下委員 部会長がおっしゃったとおり、過疎地域とかそういうところでは人が足りないから、こういうような仕組みが考えられたんだと思うのですけれども。

足立区では、恐らく足りているから問題ないんじゃないかと区は考えていらっしゃるのではないかと推測するのですけれども。

実際に全てのハウカツに対して、このようにルールが変わったから、困った場面があったら相談してくださいってことはちゃんと通知するのですか。

○坪井係長 来月、センター長会がごさいますので、そのときに全てのハウカツに対して、説明はいたします。

○山下委員 分かりました。

○大口部会長 私も今の山下委員の話、すごく大事なところで、現行、いろいろなハウカツを見たりすると、23区内は比較的人がいますが、今苦戦しているところもあったりして、これから先の将来のこと、1年後、2年後、3年後、5年後ということを見たりすると、もしかしたらこの仕組みがあることによって、区民へのサービスだとか、ハウカツの運営ということにおいてメリットになる部分もあるんじゃないかという。

1つの仕組みを整えていく上では、今の時点で適応して、足立区なりのあり方

を、足立区のハウカツの方々から申し出があつたりする中で、作って行くということになればいいのかなと、今のお話を伺って思いました。

○山下委員 というのは、人がいても、場合によっては経営的にハウカツの人件費を考えると、維持するのが難しいというケースも出てこないとも限らないかなと感じたので、質問させていただきました。

○大口部会長 ありがとうございます。

○結城委員 社協の結城です。山下委員、ありがとうございます。今、ハウカツの現状ですけれども、今何とか足りてはいるのかなとは思っていますが、非常に苦戦をしています。募集をかけても何ら来ないということですか、福祉人材自体がもう既にいらない状況がある。引き抜き合いみたいなのもありまして、非常に厳しいです。

ですので、項番2(2)とかの常勤換算とかは、すごくありがたい。今うちも定年を迎えた主任ケアマネの職員等が非常勤になっており、常勤換算でもよしということであれば、非常にこれはありがたい話です。

当然いればいいのでしょうけれども、いないときはこういった形での柔軟な体制はすごくありがたいと思っていますので、ぜひこの場でもお認めいただくとありがたいなと思っています。

以上です。

○大口部会長 ちなみに、先ほどのこの取扱いの案だけではなくて、この改正内容の変更後のことも各ハウカツに来月お伝えするという形になる。

○坪井係長 そうです。

○大口部会長 それに伴って、各ハウカツで、いろいろな検討があったり、調整があったりということになるわけですね。

○坪井係長 はい。現状、保健師と主マネが恐らく足りない。実際、全てのハウカツにいますけれども、複数配置ができていないところがありますので、そこを補えればいいなと思っております。

○大口部会長 皆さんいかがでしょうか。

この結果がどういうふうに今年度、進行していくかということについても、今これ第1回の部会ですので、また第2回の年度末を迎える中で、この結果がどんな感じでなっていくかということも確認しながらいい形で、先ほど結城委員が言われたように、各ハウカツの体制の整備だとか、また区民への接し方の部分も変わってくればいいなと思っておりますので、この改正の形のことをご提案のとおりで進めていく形でよろしいでしょうか。

うなずいていただいてありがとうございます。

では、その形で進めていければと思います。

よろしく願いいたします。

では、今回は評価のこと、また職員配置ということ、運営協議会の所掌業務に結構深く関わるような2件がありました。

いずれも、いわば方向性を定めたということではありますので、1年間の状況を皆様の視点からもハウカツと関わる中で確認をしていただいて、また第2回の委員会でご意見なども頂ければと思います。

では、協議事項から報告事項というこ

とで、様々なご報告があったりします。6つあるのですが、細切れに少しずつやっていたらと思うのですけれども。

まずは、報告事項1と2、ハウカツの委託の契約更新に関わる評価というものがあまして、その結果についての報告。そして2つ目は、総合相談支援業務、その中で行われていた区民の実態把握というものをやってきたことの結果についてということで、この1と2、事務局からご説明をお願いいたします。

○坪井係長 それでは、3ページを御覧ください。件名が、「足立区地域包括支援センター事業業務委託の契約更新にかかる評価結果について」でございます。こちらのページの主旨は、先日開催されましたハウカツ新田の評価委員会の結果報告でございます。

項番1を御覧ください。受託事業者は、社会福祉法人白寿会です。今回、ハウカツ新田のみ、前の受託法人からの申し出により、令和5年度からプロポーザル方式に変更しております。

続いて、項番2を御覧ください。開催日時は、令和6年7月5日に評価委員会を開催しました。

項番3を御覧ください。委員構成は、福祉部長を含む5人の管理職に加え、大口部会長にも出席依頼をいたしました。

項番4を御覧ください。評価結果は、合計491点で、合計の平均が8割以上のため、契約を更新するという結果になりました。

項番5を御覧ください。業務期間は、来年度の令和7年4月1日から令和8年3月31日まででございます。今回が、事業業務委託評価の契約更新が2回目でご

ざいます。更新は最大で5回までで、最長で令和11年3月31日まで社会福祉法人白寿会が受託することになります。

以上でございます。

○大口部会長 ありがとうございます。今のこちらの契約更新に関わることについて、皆様、何かご質問等ありますでしょうか。

新田のハウカツの方の運営法人が変わったりして、いろいろなプロポーザルとかがあったりして、その後の契約について進めていく中で、このまま続けていっても大丈夫かどうかということを区で確認していただいたということになりますか。

○坪井係長 はい。

○大口部会長 結果として私も見させていただきましたけれども、良好だという形で続くという形で、ほかの全てのハウカツと同じような形で、これからも進行していくということの報告になるかなと思います。

また、随時、こういうことがあったときに、こういったことを運協で議論するということもあるかと思しますので、ご承知おきいただければと思います。

特に何もなければ、次のご説明に行きます。2番目のご説明を続けてお願いできますでしょうか。

○坪井係長 続きまして、4ページを御覧ください。件名が「令和5年度総合相談支援業務（実態把握）の実施結果について」でございます。このページの主旨は、令和2年度から強化をしておりますハウカツの実態把握についての報告でございます。

項番1を御覧ください。目的は、早期

発見・早期対応でございます。令和元年までは、「困ったらハウカツ」というイメージでしたけれども、令和2年度からは、待ちの姿勢から予防的支援に切り替えました。なので、ハウカツは、加齢に伴って心身の変化が生じた高齢者に対しても、介護が必要になる前から関わりを持っていただいて、高齢者の情報を蓄積していきます。

また、ハウカツの認知度を向上するようにしまして、地域や関係者と連携も強化しております。

続きまして、項番2を御覧ください。対象者の抽出方法でございますが、足立区に住民票があり、かつ要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方が、3年に1度実施する介護予防チェックリストの結果に基づいて、実態把握対象者を抽出しています。

項番3を御覧ください。実態把握対象者数は、昨年度、令和5年度は25,411人でした。介護予防チェックリストは、毎年約50,000人ずつ配付をしておりますして、3年間で該当する全ての高齢者にお送りしています。

実態把握対象者の内訳は、大きく2つに分かれておりまして、何らかの支援が必要な方と地域づくりに意欲がある方です。下の表の区分を見ていただくと、AからCまでの方は、何らかの支援が必要な方で、認知症の疑いとか口腔機能、運動機能の低下等に該当する方でございます。★と☆は、地域づくりに意欲がある方で、元気で活発な高齢者が該当してきます。

項番4を御覧ください。実施方法は、戸別訪問を基本としながらも、窓口にい

らっしゃった方や区が開催した介護予防教室、そちらに参加したときに確認とか、あと電話等も活用したりしながら、実際、高齢者の実態を把握しております、必要な支援につないでおります。

項番5を御覧ください。実施結果につきましては、別紙3、こちらを御覧ください。A3横で、グラフのものです。

こちらが令和5年度の各区分の支援内容でございます。何らかの支援が必要な方A、B、Cでございますけれども。支援の結果から行きますと、一番多かったのが、介護予防関係です。こちらが圧倒的に多かったです。そこそこ多いものの中には、介護保険の申請であったり、医療受診の勧奨であったり、なかなかご自身の体に、状態に気づけないという方に関しましては、介護保険の申請等を促しております。もちろん医療受診も同時に促しております。

一方で、就労中の方がA、B、C合わせると約2、500人いらっしゃいました。まだまだ元気な高齢者がたくさんいるのだなということもこちらで判明しております。あとこちら1つ1つ確認したいのですけれども、時間が限られておりますので、もしご不明な点がございましたら、担当にお問い合わせください。

以上でございます。

○大口部会長 ありがとうございます。ホウカツの方々足で稼いでやっぴらっしゃるこの実態把握の令和5年度の状況についてご説明がありました。

この件について、いろいろな実態のところもありますし、皆様がお聞きしている実態把握の情報だとかそういうことも含めて、いろいろなご意見とかありまし

たら、ぜひともよろしくお願いたします。

鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 薬剤師会の鈴木です。実態把握対象者のところなのですが、未返信・白紙が10,000人、全体が25,000人なので、4割ぐらいが未返信・白紙ということになっているのですが。これは、まだまだ回収しなきゃいけないとか、こういう10,000人の人たちはさらに拾い出して、いろいろアプローチしなければいけないような数字に思えるのですけれども、その辺はどのように把握されていますか。

○坪井係長 10,000人に対しても、ホウカツは、実態把握訪問はしております。ホウカツの方には、地道に訪問していただいて、実態を把握するというのが今も続いております。

○鈴木委員 こちら実際は10,000人とは書いてありますが、別にこれを放置するとかじゃなくて、どんどん、どんどんこの10,000人をどこかに振り分けるとかなんとかでというふうな数字の把握を、今もしているということで解釈してよろしいですか。

○坪井係長 そうです。

○鈴木委員 ありがとうございます。

○坪井係長 昨年度は、ホウカツ全体で25,000人全ての方に、実態把握をしております。

○大口部会長 あれですね。未返信・白紙であっても、住所は分かっている、誰かが特定できているということですね。

○坪井係長 そうです。

○大口部会長 なので、そういうふうを書いてきたけれども、どうでしょうかみ

たいな形で行っていることになりますね。

○坪井係長　なので、全対象者に訪問しに行っています。

○鈴木委員　普段仕事をしていて、うちがハウカツさんに相談することも実際あるのです。薬局という性質上。なので、その中に見立てをこの10,000人の中に該当している1人もいるかもしれませんし、医師会さんが健診を早く受けると、ちょっともらえるみたいなことがありますよね。だから、ハウカツさんが回っているということなので、把握しているというので、全然無視しているわけじゃないのでいいと思うのですけれども。早めに拾い上げないと、実際に認知症になってからだと遅いと思うので。ぜひ、これは引き続き、頑張っていていただければと思いました。

○坪井係長　ありがとうございます。

○大口部会長　ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

結城委員、お願いします。

○結城委員　社協の結城です。鈴木委員、ありがとうございます。この未返信の方の訪問、間違いなく行っておりました、アプローチをしています。

さっきの就労が2,300とか2,000幾つとか、結構多いのです。はっきり言って、この中の利用者へたくさん、会えないというのが実際のところなんです。逆の意味で、何らかの状況があって返信できないという方もいらっしゃるのので、そこにケアしているというところは大事なところなんです。

就労してなかなか会えない方に、2回、3回とアタックしていくというつら

さもあるということもあって、これがいい面もあれば、これでハウカツの業務が圧迫されているところもあるので、なかなかここが悩ましいところだと思います。

先ほど言っていた薬局とかで会ったときに、気になる方がいたらぜひ連絡いただけたら、連携が取れると。逆にそこで拾えとかということもあるので、ぜひそんなところではご協力いただけるとありがたいです。

以上です。

○大口部会長　ありがとうございます。

どなたかありますでしょうか。

山下委員。

○山下委員　山下です。これを見ると25,000人に対して、よくこれだけ調べたなと思って、大変感心はしているのですけれども。実際に拒否と不在3回目だけ以外は、それを合わせてざっと2,000人ぐらいで、20,000人以上を調査していると、全てのハウカツを平均しても1,000人以上、大きいところだともっとということなので、大変なご苦労だったと思うのです。これはこの事業に対しては、大変大切だと思うので、行政としても厚い手当をお願いしたいなと思います。

実際にこれで生活が成り立っていない人を、あぶり出すというのは変ですけども、見つけ出すというか、そうしてハウカツの方が連れてくることも結構ありますので、大変有意義な事業だと思います。そこはお願いしたいと思います。

○大口部会長　これは、私からもですけども。虐待といったケースだって見つかることもあったり、または地域の中で

活躍できる人が見つかったりという形で、副次的な効果をちゃんと出すということもできたりはしていると思うので、そこら辺も加味しながらということになるかと思います。

ただ1点、これ、システムが地域包括支援センターに導入されて、そことの関わり合いとか連動みたいな形とかも出てくると思うのですけれども、それは今のところどういう状況になっていたりしますか。

○坪井係長 昨年度の5月に区とホウカツで同じシステムを導入しまして、情報は共有できております。なので、こちらの結果も区もホウカツも一緒に見ていますので、その連携はできています。

○大口部会長 そうなってくると、これは令和5年度の結果ではあったわけで。これが令和6年度だったり、令和4年度だったりという形で、経過的にちゃんと実態が積み重ねて見えてくる形になるわけですか。

○坪井係長 はい、そうです。

○大口部会長 過去相談があったときには、実は2年前に訪問に行っていたみたいなケースとかも、システムを通じて、ほかのホウカツとかに、役所に確認ができるということですか。

○坪井係長 はい、そうです。

○大口部会長 なので、調査という形で出ただけでなくて、そのシステムに入力することによって、そういった相談とかにもつなげてやっていけるというところを狙ってやっているということにもなるかとは思っているのですけれども。

○坪井係長 実際、この結果はホウカツ職員が入力した相談記録から抽出してい

ますので、アンケートだけではなくて、実際、入力した相談記録です。

○大口部会長 一方では、個人的な意見はあるのですけれども、先ほど山下委員が言われたように、手厚いいろいろなことというのは、もちろん人のべんでも区で出そうとしていると思うのですが。ただ一方では、区とかいろいろなところで組み込まれている重層的支援体制整備事業とかでのほう、本当に参加支援というか、アウトリーチしていろいろな状況を把握していくということにも近いような話だったりして、そこら辺との兼ね合いもこれから先は出てくるだろうなど。今年ではなくて、先々そういったところもほかの施策との兼ね合いも、実態把握、かなり苦勞されてきた積み上げのものだったりするので、いろいろな形で取り組まれる形があるかなと思いました。

ホウカツの評価とかにいたりすると、大変さがいろいろと出てきたりする実態把握系の話ではあったりするのですけれども。しっかり私たちもその大変さを加味しながら、ホウカツの体制も整えなくてはという意識も強く持ちつつ、区民の方々一人も逃さずの形でやっていくという皆さんの決意の表れの事業なのかなと思ったりするところなので、課題もある部分も、しっかりPDCAじゃないのですけれども、改善しながらやっていくことができたらというところでしょうか。

ほかに何かお気づきの点ありますか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

恐らく皆さんの耳にも入ってくる実態把握なのですから、こういう状況に

なっているということをご承知をしていただければと思います。

では、次の報告事項です。介護予防関係です。3番目の令和5年度の介護予防事業の実施結果、また今年度の実施についてという部分と、介護予防支援、要支援者の方のケアプラン作成、そういったことも指定する事業所などの、そういったことの対象事業者の拡大についてということで、この2点、いきたいと思えます。

まず、3番をお願いいたします。

○河内係長 では、改めまして高齢者地域包括ケア推進課介護予防・生活支援係長の河内でございます。私から、会長からご案内ありました2件について説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

では、ホチキス留めの資料、5ページを御覧ください。件名ですが「令和5年度介護予防事業の実施結果と令和6年度の実施について」ご報告させていただきます。

こちらの資料については、介護予防事業というのは区が実施しているものではあるのですが、中には積極的に地域住民の方に参加していただきたい事業を、ハウカツに依頼をしまして、積極的に参加していただく参加支援をお願いしている事業がございます。

そちらの結果を報告させていただきたいということでございます。よろしくお願いいたします。

では、項番1を御覧ください。「令和5年度実施結果」ですが、下の表にあります3事業ございます。上から順に「はじめてのフレイル予防教室」「みんなで

元気アップ教室」、最後に「元気アップサポーター養成研修」と3事業ございます。こちらにつきましては、ハウカツに委託として参加支援を積極的をお願いしているところでございます。

この教室そのものについてなのですが、一番上の「はじめてのフレイル予防教室」から簡単に説明させていただきます。先ほどの報告でもありました、ハウカツの実態把握調査において、A、B、Cの判定があった方々に対して、何かしらの生活支援、介護のリスクがある方向けのフレイル予防を学んでいただく初級の教室として実施しております。

次の「みんなで元気アップ教室」なのですが、こちらは区が介護予防教室を開催して、参加していただいて修了した後、解散ということではもったいないので、修了した方々で地域に戻られた後に、ぜひ皆様にグループを組んでいただいて、継続した地域への活動をしてくださいという目的の下、グループづくりを最終的なゴールとして開催している教室となります。

最後の、「元気アップサポーター養成研修」なのですが、こちらそういった自主グループの活動の中に、例えばあだち・らくらく体操を教える方法等を学べたりですとか、あとはグループの継続に対するコツを教えてもらえる内容ということで、上から順にステップアップしていく事業として立てつけさせていただいています。

実施結果としましては、右端、参加者数が、上段が5年度の実施結果、下の括弧内がその前年度、令和4年度の実施結果となります。「はじめてのフレイル予

防教室」「みんなで元気アップ教室」につきましては、前年度より若干人数が少ないところではあるのですが、こちらは、約9割程度、達成しているので、ハウカツの皆様の協力があってこれだけの数字が出せたのかなと思っております。

「元気アップサポーター養成研修」につきましては、令和4年度から自主グループというのを積極的に創出しているのですけれども、グループもハウカツの皆様のおかげで、たくさん立ち上がっております。

なので、そういったところからサポーターを目指される方が増えてきているのかなと思ひまして、前年度より数字が上がっているかと思ひます。

では、続きまして項番2を御覧ください。令和5年度の実際にハウカツの皆様に参加支援を頂いた結果の内訳でございます。(1)「はじめてのフレイル予防教室」につきましては、こちらハウカツ職員の先ほどの実態把握のみで参加いただく教室になっておりますので、648人全てが対象者となります。

続きまして、(2)と(3)の自主グループに関係する教室につきましては、ハウカツの方には参加支援をお願いしているのですけれども、あだち広報を通じて、一般に興味がある方にもぜひ参加していただくということで周知しているところでございます。内訳としましては、「みんなで元気アップ教室」はハウカツの参加支援で参加いただいた方は581人。実施結果との差の23名は広報からも参加いただいているということになります。

続きまして、(3)の「元気アップサポーター養成研修」、こちらの内訳としましては、ハウカツからは90人の参加支援。8名に関しては広報からの参加者となっているところでございます。

では、続きまして、項番3を御覧ください。その自主グループを立ち上げる教室及びハウカツの地域とのコミュニケーションから生まれるグループも合わせてにはなりますが、令和5年度の自主グループの創出の数になります。(1)にあるとおり、令和5年度は80グループ立ち上がりまして、令和4年度、前年度は64グループに比べ、大幅に数を立ち上げていただきました。

(2)にありますとおり、グループの主な活動としましては、コロナ禍があって、区の介護予防事業から立ち上げるグループは、屋外での活動を進めるという形で、おおむねウォーキングのグループの割合が大変多いかと思ひます。

ただ、それ以外に自主的に地域貢献に意欲がある方々は、清掃・美化活動すとか、花壇整備等、そういったところのまちづくりに意欲を持って自主的に活動される方々も生まれました。

こういった取組を踏まえまして、項番4です。今年度の取組につきましては、引き続き、この上記3事業に対する参加支援は継続させていただきまして、前年度を超える参加者数を目指していきたいと思ひます。

また、立ち上がった自主グループについては、今度グループに対して、参加意向を確認の上ですが、グループ一覧を作成して、区のホームページで活動を積極的にPRしていきたいと考えています。

このPRを基に、参加希望者を集める活用としていきたいと思っております、このようにさせていただきました。

以上となります。

○大口部会長 ありがとうございます。では、この介護予防事業、ハウカツが実施している部分のところについての報告、また令和6年の取組についてありましたが、皆様のお気づきの点とかございますでしょうか。

お願いします。内藤委員。

○内藤委員 これの予算というのはどうなっているのですか。予算がいろいろ、花壇だとか美化活動するのには経費がかかるかと思うのですけれども。

○河内係長 そうですね。区からは自主グループの活動支援費というのは、今のところは計上できていないのですが、今後こういった活動増えていく中で、そういった支援は必要という意見も頂いているので、検討はしていきたいと考えています。

○内藤委員 必要だと思います。

○大口部会長 ご意見はやはり出ているわけですね。当然ながら、やっていく中でということですね。

○河内係長 そうですね。

○内藤委員 ありがとうございます。

○大口部会長 私も内藤委員のことに関連してなのですけれども、令和5年度に新しくできたグループが80グループという理解で大丈夫ですか。それとも総計ではなくて、自主グループのほう。

○河内係長 総計ではなくです。

○大口部会長 そうすると、今、自主グループ、総計でおおよそどれぐらいまで増えてきたのですか。

○河内係長 実際、立ち上がって解散するグループも中にはいますが、単純にはこの足した合計と。それ以外に、社協で行われたふれあいサロンもございますので、もう少し全体的に自主的に活動されるグループは多いんだと思います。

○大口部会長 そうですか。毎年毎年、50、60グループ増えていっている。

○結城委員 この間、6月くらいの総計だと自主グループ、通いの場のほうは約230グループでした。今、社協には130グループくらいのサロン登録がありますので、合計350グループくらいのところが、登録されていると思います。

○大口部会長 ありがとうございます。毎年、こういうふうに数十グループ増えて、もちろんコロナ禍を超えてきた取組だとは思っているので、なかなか難しく立ち消えもしながらも、やってらっしゃるということですね。

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

あとはハウカツの方々から、昨年度、評価のところで少し出てきたのは、会場とか場所の問題とかというのは、今のところは大丈夫そうなところですかね、開催場所とか。

○河内係長 実際の会場を借りるには当たっては、やはり会場費の問題を考えているところもありまして、そういったところで、区の施設に関しては、例えば減免の対象にできないかとか、今そういった検討もしているところではあります。

○大口部会長 できればそういうところも増やしてという形で、ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

結城委員、お願いします。

○結城委員 社協の結城です。これ前回も言ったのですけれども。項番2の(2)の「みんなで元気アップ教室」の参加者、項番1だと604人で、2の(2)のところは581人ということで、これハウカツ声かけで581人が参加されているということで、これパーセンテージで96%がハウカツからの声かけという形になっていて、正直、結構大変だということで声が上がっています。広報で23人しか来ないということで、参加者は、ハウカツ等から声をかけていないと出てこれないというところです。ハウカツも「はじフレ」では、結構声をかけてやっていますが、(2)のほうまでかかってくると、結構手間というか、すごく大変だという声がありました。

前回、中村委員からも友愛クラブさんにも声をかけてくれれば、もっといけるかもよという話もあったので、その意味では、いろいろなところから声をかけて、いろいろなところから申込みがあるとすごくいいなと思いましたので、今後、検討いただくとありがたいなと思いました。

以上です。

○中村委員 老人クラブの中にも、積極的にハウカツさんと提携して仲よくやっている人たちは多いのです。認知症にしても、認知症のサポーター養成講座は受けるけれども、その先のフォローアップまではいかないと。大体参加しただけで終わってしまう。もったいない。せっかくそこまでやったのなら、フォローアップぐらいまで行ってほしいと思うし、各

クラブがもっとハウカツさんと連携を取って一緒にやるとか、介護フォローアップまでいかなくて、サポーター養成講座と一緒にやるぐらいのあれになってくれるといいなと思っているのです。

認知症にしても介護にしても、一番気づくのは身近にいる人たちなのです。大体、自分で用紙を書いて出せといったって出さないです。これ見れば分かるけれども、出さない人が多いのよ。でも、その気づきは近くにいる人たちがよく分かるはず。「あの人、少しこの頃変じゃない」とか「何かおかしいよ」という話は付き合っている仲間たちが一番よく知っているのです。意外とそれ当たっているのです。

だから、その辺で町会さんとか民生委員さんとか、友愛クラブの宣伝になってしまうけれども、このあたりが連携して、常に気を配っていないと、取りこぼしてってしまうと思います。私はいつもそう思っているのです。

だから、常に連携して、自治会さんと仲良くやれよ、ハウカツさんとも仲良くやれよなんてあちこち大変だろうけれども。そういうふうにしていかないと駄目じゃないかなと思っています。

だって、これフレイルの教室にしたって、足立区は60歳以上が210,000人いるね。それなのに、これ見ると約1,000人でしょう。何%なの。だから、どうも俺が言うと友愛クラブの宣伝になってしまうけれども、そういうところに大いに入ってくれないかなと思っているのです。

これ施設課になるのですか、住区センター。地域のちから推進部ですか。そう

ですか。あそこを使うのに、皆さんただじゃないですか。それで誘うのです。そうすると、「あちはただけど、あんたのところは会費を取るから」。会費たった100円か200円です。それなのにそう言われてしまう。中には、カラオケでぐるぐる掛け持ちしているのもいるし。そういう暇があるのだったら、老人クラブに入ってほしいと思って、積極的に誘っているのだけれども。「あんたのところは、お金を取るから」。それで「住区行きゃただ」。だから、前にも言ったことがあるのですけれども、住区センターを無料で使うのは結構です。だけど、近隣の老人クラブなりなんなりに所属している証明を必要とするとか。これは勝手な言いぐさですけれども。そんなようなことをやらないと増えないし、老人クラブってすごい減っているのです。老人が増えているのに、そういう集まるところがどんどん減っている。だから、これ考えないといけないかな。米寿のじじいと言うことじゃないけれども。ずっと長い間やってきて、いまだにそんな疑問を持っているということは、あまり進んでいないなということになってしまう。

耳が痛いかもしれないけれども、勘弁してください。

以上です。

○大口部会長 いろいろな形で呼びかけるにしても、ハウカツだけじゃなく携帯型でやっていくということとか、いろいろな場所を介護予防としても用意していくということの中で、ほかのところもやっているところも含めてです。

あとお金の話は、先ほどの話とかでも

出てきたりするの、活動を進めていく上でも自主の、いろいろとあったりすると思うので、そこら辺も加味しながら進めていければなと思います。

○河内係長 はい。ありがとうございます。

○大口部会長 では、令和6年度は、また掲載意向を確認した後で、グループ一覧みたいな形で、どういった形で活動されているのかみたいなことも、取り組まれていくことだと思うので、よりいろいろな形のことを回りに見せていく形の方向性とかもしていくということで、ただだければと思います。

大丈夫でしょうか。また、何かありましたら、最後に戻ってご質問をしてください。

では、次の、こちらは介護予防って名前がつきますが、制度的な関わる案件の話になります。介護予防支援指定対象拡大です。こちら事務局よりご説明をお願いいたします。

○河内係長 引き続き、河内から説明をさせていただきます。ホチキス留め資料の6ページです。件名が「介護予防支援指定対象拡大の状況について」という資料を御覧ください。

こちら、今年度の介護保険法改正に伴って、新たに始まった取組でございます。項番1を御覧いただければと思います。まず、介護保険法の今回の改正の内容なのですけれども、この介護予防支援指定対象拡大につきましては、令和5年5月12日の国会で、「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案」。ちょっと難しく長いのですけれ

ども、そういったものが可決されまして、同じく厚労省からは、その法律の公布につきまして通知が發布されたのですが、これを簡単に私から申し上げますと、先ほどのハウカツの、今後様々な社会課題というか、地域課題に対して、いろいろな業務の役割を担うことが期待される反面、ハウカツ業務が圧迫しないように、負担軽減をとということで、国で様々議論されてきました。その中で、先ほどお話があった要支援の方々に行っている介護予防支援という業務が、去年まではハウカツが第一の窓口としてケアプラン作成等を担っていたのですけれども。その負担を自治体が指定することで、居宅支援事業所がハウカツに代わって、そのプラン作成ができる指定をもらえるという制度が今年度から始まりました。

こちらにつきましても指定状況のご報告とさせていただきます。

項番2にありますとおり、「施行日」は、法律の中の一部を除きましてですが、令和6年4月1日からこの取組を始めております。

項番3にあります「指定居宅支援事業者の介護予防支援事業者指定状況」の一覧でございます。こちら6月1日時点ということで、現在ですとここにもう2事業所が加わっているということでございますが、合わせますと11事業所で全てとなります。

4月からの申請を出されているところと、5月からの申請のところ。加わったところは8月付けで指定を受けられているということで聞いております。

項番4を御覧いただければと思うのですが、「足立区の対応」としましては、引

き続き、希望があった事業所からの申請というのは、引き続き申請受付を継続していきたいと思っております。ただ、この介護予防支援というのは、全ての業務がその居宅支援事業者に丸ごとお願いできるわけではなくて、一部利用者の方のサービス利用の状況によっては、やはりハウカツとの連携が必須となっているため、そういったところの、(2)にありますとおり、総合事業のサービス利用に応じて、利用者とハウカツとの効果的な連携ができていくように介護保険課、そちらとも連携しながら支援を進めていきたいと考えております。

こちらは、現状の報告までとさせていただきますので、以上となります。よろしくお願いたします。

○大口部会長 ありがとうございます。制度改正に伴って、1つ地域包括支援センター、ここに関わる結構大きな内容の制度的な話だと思います。

現状として、2カ月、ないし先ほどのプラス2を入れると11事業者がハウカツと同じような形で介護予防支援、つまり要支援者の方のプランをやっているということ。

となると、足立区内では25のハウカツに加えてプラス11、だから36。もしそれぐらいの形で選択肢ができるという形だとは思ったりするのですが、そのあり方とかはいろいろと見たりする必要があることですか。

このことについては、皆さん、状況報告ではありますが、それぞれの立場から、気になること、何かご意見があったりしますでしょうか。

白井委員。

○白井委員 足立区介護サービス事業者連絡協議会の白井と申します。現役の介護支援専門員としてご意見を申し上げさせていただくと、今、居宅介護支援部に属している介護事業所が170事業所ほどあります。その中の12事業所ということなので、かなり低い数値かなというところにあるかなというのが率直な意見です。

私が今、所属しているのは新田楽生苑という足立区の一番外れなのですけれども、そちらの地域特性を見ると、こういったケアマネジャーが少ない地区なのです。これは、足立区においても、今5ブロックあるのではないかなと思うのですけれども、どこもケアマネジャーがいる会社さんも、みんなケアマネジャーが少ないと思われま。これは、恐らく事務局からもあったように、主任介護支援専門員さんの成り手が少なくなっているのに付随するかなと思っております。

第二の要因としては、介護予防の料金の低さというところで、圧倒的に指定を受ける事業所、法人がそれをイエスと言わないのではないかなというのが推測されます。

介護予防、今弊社でも委託で受けさせていただいているのですけれども。委託の料金と、この直持ちの契約の料金とそこまで差が出てこないというところであれば、受ける事業所さんが今後どういうアプローチで、仕方によっては、増えるか増えないかというのは出てくるかなとは考えております。

現状、弊社、当法人ではまだなかなかいけないねというのが現状でございます。

以上です。

○大口部会長 実情も含めてありがとうございます。

ハウカツの状況として、結城委員、いかがですか。

○結城委員 社協の結城です。今、白井さんが言ったとおり、170事業所の内11事業所ということなのでかなり出足遅いということです。というのも、先ほど河内係長が言ったとおり、項番4の(2)のところに書いてありますが、非常に複雑です。これは国の決めたことなので、足立区がどうこうというわけじゃなくて、残念だな、もう少し要介護の利用者みたいに民間の居宅事業者が直で受けて、直でそのまま終わるやり方ならよかったと思っています。今回の改正ではハウカツでどうしても、一枚噛まなければいけないところがあって、逆に手間がかかると印象をハウカツも居宅さんも持っていらっしやって。もう少し改善されるまで待つかというのが、現場の現状かなと思っていますので。

正直、なかなかこれがまた、これからも進みづらいんじゃないかという印象を現場としては持っています。

以上です。

○大口部会長 今、状況としてそういう形ではあるのですけれども。今後の方向性として、こういう会議の場とか、こうやって検討する場みたいなことを、経過を見ながらまた議論されていく方向性があたりするのでしょうか。

○河内係長 この会議とはまた別で、介護サービス事業者協議会の方々ですとか介護保険課と連携して、総合事業におきましてですが、サービスのあり方ですとか、あと事業所の皆さんは制度の負担軽

減も含めて、より改善していくような話し合いの場というのは別途設けさせていただいています。

そちらで今回の介護予防支援も含めてですが、協議は進めていきたいと思っています。

○大口部会長 私たちもハウカツの運営協議部会ということからすると、ハウカツの業務委託評価の中でケアマネの方との連携、もちろんケアマネさんだけに限らず、いろいろな関係機関との連携も含めてになるわけですけれども。

そういったところの連携の中で、こういった制度と仕組みの新しいところとかをうまくやっていますだとか、こういう課題がありますということも拾い上げながら、区全体の中で、どうやっていけばいいかみたいなことが、この場だけじゃなくて、推進会議の場とかも含めて議論ができればなと思っています。

ほかの皆さんいかがですか。

お願いします。

○和田委員 柔道整復師会の和田と申します。ケアマネを昔やっていて、ずっと離れていて、現状分からないのですけれども、ケアプランの数の課金は今幾つなのですか。

○白井委員 今、介護支援専門員の持ち件数、何件まで持てるという件数がございまして、大体44件まで持てます。ただ、逡減制といいまして、例えば事務員さんが配置しているというある一定の要件が満たされれば、49件までは持てるという計算にはなるかと思っています。

ただ、介護支援専門員1人につき44件、要支援の方というのは2分の1計算という形なので、実情、これも法人さん

の考えにもよるのですけれども。それによって何件まで持ちなさいよという法人さんもあるれば、生産性向上とあって必ず月に1回、訪問をしなくてはならないとか、要支援の方は3カ月に1回、訪問しなくてはならないというその業務量から考えて、件数というところは設定していくかな。そういうところもあり、各介護支援専門員さんも僕も含めてなのですけれども、慢性的な高齢化というところもあるので、結構疲弊はしている状態だと思います。

○和田委員 僕がやっていた頃、35件がピークで、介護プランを30件、あとの5件本人分だから要支援10件までという形だったはずですが。それを考えると増えたなど。ただ、さっきも言われていましたけれども。介護プラン料と要支援というのは今かなり差がある。

○白井委員 金額のこと言っちゃっていいですか。

○大口部会長 もちろん。

○白井委員 要介護1の方が、受け持たせていただくと大体12,000円。要介護3、4、5の方が大体15,000、16,000円ぐらい。要支援1、2の金額に関しては、4,500円、委託費だけです。

なので、この3分の1の金額と見合っている利用者さんというところに関して、ご支援する内容に当たっては、なかなか業務の内容が変わってくると考えております。

結城さんが今、おっしゃったように、介護予防であろうが、居宅介護、要介護の方であろうが、やる内容は一緒なので、そこをある程度簡素化しないと、ケアマ

ネジャーさんも負担だけ増えていくというような構図になっています。

○大口部会長 今のような実情もありながら。このハウカツの運営協議会部会の所掌業務の中にも、この介護予防支援に関することというのは、多少、ハウカツに絡んであったりするので、この場でもこうあるわけなのですから。

でも、4月から始まってのこの状況というところ、現状を鑑みつつ、もちろん今すぐ何かできればいいなと思うことはあるのですけれども。様子をこの1年間、ほかの市区町村も様子を見て利用しているとは思いますが、そこの回りの他区の状況とかも加味しながら動かしていくという形になりますか。

できれば、負担を軽減という施策ではあるのですけれども。逆に、負担をかけてしまうような、そういうところとかを何か工夫をしながらできればというところを、皆さんで考えながらやっていければなと思うところです。

お願いします。

○結城委員 社協の結城です。時々ご意見を頂いているのが、推進会議とは別のところで総合事業検討会というのをつくっていただいています。これとはまた別なのですけれども、総合事業に関わることを少し検討いただいています。その中で、ケアプランの簡素化もそこで話し合っていたらと、足立区のよさみたいなものだったり、やりやすさをつくっていただけるとありがたいと思います。私もそれに少し入らせてもらっていますので、ぜひ一緒につくれればと思います。

よろしくお願いいたします。

以上です。

○大口部会長 また経過を報告していただく形で、よろしくお願いいたします。

さて、最後の部分です。5つ目と6つ目のところ。令和5年度の認知症訪問支援事業、その実施状況と今後の方向性。そして「やすらぎ支援員派遣事業」についてのお話を事務局よりお願いいたします。

○佃係長 高齢者地域包括ケア推進課認知症施策推進係、係長の佃と申します。よろしくお願いいたします。着座で失礼いたします。

まず、私から「令和5年度認知症訪問支援事業の実施状況と今後の方針について」、7ページになりますが報告させていただきます。

この報告については、先ほど総合相談支援業務実態把握の報告を坪井係長からしておりますけれども、別紙3もあわせて御覧いただければと思います。お願いいたします。

項番1です。認知症訪問支援事業の目的としましては、65歳以上で要介護認定を受けていない高齢者を対象に行う介護予防チェックリストの結果を基に、地域包括支援センター職員が、認知症の疑いがある人を訪問して、状況に応じて適切な医療・介護サービスにつなげる等認知症早期対応の充実を図ることを目的にしております。

対象は、先ほどの報告でもありましたとおり、令和5年度はA区分が1,255人。エラーが290人、未返信が10,619人、合わせまして12,164人がA区分の対象になります。

実施状況は、今A3を御覧いただいているかと思いますが、現在区分A

が未返信とエラーも含めて区分Aという抽出になっております。こちらを御覧いただきますと、物忘れ相談とか、そういう虐待関係はBやCに比べるとAのほうが数としては多くはなっているのですけれども、全体としましては体力測定のご案内やフレイル予防のご案内、介護予防教室のご案内などが多くなっている現状がございます。

ここで、項番4の「評価」としまして、支援内容は、「医療機関への受診勧奨」「初期集中支援事業」「虐待関連」など個別性の高い支援につながることは少なかった一方で、「介護予防教室」「みんなで元気アップ教室」「体力測定会」などの介護予防関連事業につなげることが多い現状がございました。

この訪問事業は、もちろん医療や個別支援につなげる機会ではあるのですけれども、より早い段階に予防の機会になっていることも考えられるのではないかと評価しております。

また、現在の「福祉の森システム」、先ほど報告がありましたように各ホウカツと区が、互いに高齢者の方々の情報を一元管理しているシステムがあるのですけれども。実はこれで「A区分」と「未返信」「エラー」が全部一緒になって出てくるシステムで、実はここが未返信の方たちだけで抽出するともうちょっと、より介護予防が多い現状だったりということが評価できるのではないかと考えましたが、現在、そのように分けて出る状況ではないということが分かりました。

「今後の方針」としまして、まず

(1) の評価に対する方針ですが、認知症になる前の早い段階の機会になってい

ることは、考えられるのですが、認知症の早期診断・早期対応をより促進するために、「A区分」とはつきり判定されている方を来年度以降の認知症検診の対象者に加えるなど検討、準備をしていきたいと考えております。

(2) のシステムに関してですが、

「A区分」「未返信」「エラー」をきちんと分けて抽出できるように条件を変更して、それぞれの特徴をさらに分析する必要があると考えております。

この件について、報告は以上になります。

○大口部会長 ありがとうございます。実態把握と絡んでのこちらの訪問支援事業に関することでしたけれども、皆様のほうでお気づきの点とかご意見とかございますでしょうか。

これは、実態把握の中でのやり方をまた工夫だとか、焦点化して次年度、よりターゲットを絞りながらやっていくというそういった方向性になりますか、全体的に。

○佃係長 そうですね。先ほども言ったとおり、この3種類でしっかり評価をして、より認知症の疑いのある方にどういった支援が必要なのかとか、そういうことを分析してホウカツの皆さんと共有していきたく考えています。

○大口部会長 ありがとうございます。いかがですか。大丈夫でしょうか。

また、そこら辺の部分で、毎年毎年の状況を加味しながらにはなりますが、うまく連動させながらやっていければと思います。

ありがとうございます。

さて、一方で、いろいろな事業が新し

く立ち上がったたりだとか、より進化させていく中で、いわゆる終了していく事業みたいなことの話も出てくるというのがあって、ずっとやっている足立の区政の中でもあるかとは思うのですけれども。ただ、その1つになるかと思うのですが、やすらぎ支援員派遣事業について報告をお願いします。

○佃係長 引き続き、佃から報告させていただきます。

「やすらぎ支援員派遣事業」は、平成16年から実施しておりますが、利用者の減少が著しいことから、本事業の終了を考えております。以下のとおりご報告させていただきます。

項番1にこの事業の目的を書かせていただいています。認知症高齢者の近隣に居住する者、ボランティアの方などが、足立区認知症高齢者家族やすらぎ支援員として認知症高齢者の居宅を訪問し、家族に代わって見守りや話し相手を行うことによって、ご家族の身体・精神・経済的負担の軽減や、在宅生活の維持向上を図るという目的で、平成16年から立ち上がった事業でございます。

項番2のところに、事業当初からの実績の経過をグラフにさせていただきました。四角く、下に数字の推移をしているのが実人数で、山になっているのが延べ人数、延べ回数とイメージしていただければと思います。

最初のほうは、それでも実人数としては、最大限で13人、14ぐらいだったところが、コロナの時期は0人になりまして、昨年度は3人、ご希望があって派遣しましたが、現時点では2人活用している状況でございます。

また、やすらぎ支援員の登録の方たちの推移なのですが、事業開始当初は40人ほどいらっしやって、一時期70人近く増えたところもございましたが、4年、5年と30人、30人、今年度16人という状況でございます。

平成26年度以降の介護保険法の改正によって、地域密着型通所介護や認知症対応型通所介護等が順次創設されるなど、認知症に関する介護保険サービスの内容が充実してきた背景があると考えております。平成26年度にがくっと減っております。私のほうで、10年ぐらい前のデータを10件ほどさらってみました。全件まで分析は難しかったのですけれども。ちょうどこの時期に先ほど申し上げました密着型の通所介護をかなりたくさん使って、こちらの事業を終了している方がかなりいらっしやいました。そういう現状がございました。

「今後の対応」ですが、今年度いっばいで終了とさせていただくということで、現在の2人の利用者に対しては、事業終了の説明、同等の介護保険サービスの案内等、利用者の方に寄り添って支援をしていきたいと考えています。

また、現在の支援員の登録のある方に対しては、事業終了の説明を実施して、ボランティアを引き続き希望される方には、認知症サポーター養成講座やフォローアップ講座を積極的にご案内していきたいと考えております。

報告は以上になります。

○大口部会長 ありがとうございます。長年にわたり、ハウカツができたのが平成18年なので、その前から在宅介護支援センター時代からあった事業の1つに

なるかと思えます。

皆様のほうでお気づきの点、ご意見が  
ございますでしょうか。

先ほどから中村委員からもありました  
けれども、いろいろ意味がありますが、  
今の状況とかそういったもの、過去の状  
況も踏まえつつ、新しくいろいろなもの  
が増えてきたりしているのです、そこの  
兼ね合いをつけながら、うまく終結させ  
ていくというの、すごく大事なことで  
あったりすると思うので、やってきたこと  
の成果とか結果とかというものが、ほか  
に引継ぎつつ、次の一步を踏み出してい  
く。予算がついている事業にもなるかと思  
うので、予算を有効な形で使っていく  
ことを含めて、こういう形になるのかな  
と思われま。

どうぞ。

○山下委員 医師会の山下です。これ事  
業自体はもう役割を終えたということだ  
と思うのですけれども。今現在、稼働し  
ている人も少ないながらあるのですね。

○佃係長 はい。

○山下委員 それ終了になりましたとい  
っても、恐らくご近所の方々なので、こ  
れは関係がなくなるわけでもないわけ  
ですよね。事業が終了したと。

○佃係長 そうですね。この事業につい  
ては、一応ハウカツで窓口になって、こ  
ちらにご相談いただく形になっていまし  
て、ハウカツの職員の方もある程度、利  
用者さんや支援員さんと関係を持っている  
というところです。

○山下委員 今までどおりボランティア  
をぜひ続けてくださいということで、こ  
れはある程度ちゃんと感謝の意を伝え  
る、何か感謝状の1枚でもいいので、そ

れをお渡ししてあげたほうがいいんじや  
ないかなと。いや、これ終わりました  
よ、ご苦労さまでしたというのでは、ち  
よっとあんまりかなという気がするの  
ですけれども。これは私の考えです。

○佃係長 説明に際しましては、私がホ  
ウカツの職員の方と一緒に、ご本人様や  
支援員さんに趣旨の説明を予定していま  
す。山下副部長のご意見も参考に準備  
していきたいと思えます。

ありがとうございます。

○大口部会長 人数としても顔が分かる  
くらいの人数だったりするので、確かに  
そういうふうな形でしていくことが大事  
だったりするかもしれないです。

ありがとうございます。ぜひ、ご検討  
いただければ。

○山下委員 区長の名前が入った感謝状  
がもらえればすごい喜びますよ、絶対。  
飾りますから。

○大口部会長 その方が、もしかしたら  
今度、介護につながったときにも、こ  
ういうことをやってきたのですよって、こ  
れやりがいになるかもしれないです。

ぜひ、つなげていただければと思いま  
す。

○佃係長 ありがとうございます。

○大口部会長 いかがでしょうか。大丈  
夫でしょうか。

ありがとうございます。皆さん、時間  
を見てください。しっかりと来ましたの  
で、残り15分という形だったりしま  
す。

現時点のところで報告事項の1から6  
までが終わりました。残り、別紙のと  
ころで幾つか参考資料などもあります  
が、これは今までも見てきたものでも  
あるか

と思います。

これをもちまして、私たち、令和6年度第1回のところで協議する内容、報告事項という部分は全て終わりました。そのほかとして運営方針と実績があるので、こちらはまとめて事務局からご説明いただければと思います。よろしく願いいたします。

○坪井係長 それでは、A3横の資料を御覧ください。

タイトルが「地域包括支援センター実績推移（令和3年度～令和5年度）」というものでございます。

こちら、上から相談件数がありまして、中段に相談者の内訳です。それとその下に相談の内容の内訳、それから一番下が先ほどから説明しておりますとおり、実態把握訪問の数字を記載しております。

上にいきますと、右に1から25までのハウカツの名前が書いてあります。その下が高齢者人口です。御覧のとおり、各ハウカツで高齢者人口に差がありますので、数字が多い少ないというのは、この時点では分かりにくいとなっています。

ただ、言えることは相談件数、一番右です。右の上から2行目、3行目、4行目です。こちら3年度の相談件数が約113,000件。昨年度、令和5年度が145,000件ということで、相談件数は増えているということが分かります。

実際、コロナ禍であっても100,000件以上もあったということは多いほうだと思っております。

次に、相談者の内訳です。真ん中辺を

御覧ください。相談者は本人と家族、親戚、ケアマネ、あと公的機関等がございしますが、本人のところ、一番右を見ていただくと、こちら令和3年度は約46,000件でございましたけれども、昨年度、令和5年度は71,000件に増えております。ハウカツの認知度も年々増えてきておりまして、ハウカツさんが地道に実態把握をしていた成果がこれにあるのかと思っております。

ほか、家族等やケアマネとか医療機関については、ほぼ横ばいですので、やはりハウカツの認知度が上がってきているなどというのは実感しております。

全体を通して、数、ばらつきがあるのですけれども、昨年度、令和5年度に区とハウカツで共通のシステムを導入しまして、若干集計方法は変更しておりますので、そこも多少は影響していると考えております。

そして、一番下です。こちら実態把握訪問の件数でございしますが、令和3年度が23,000件で、令和4年度が48,000件、令和5年度が29,000件と増えたり減ったりしておりますが、実は令和5年度から実態把握対象者の年齢区分を変更しております。

したがって、令和5年度は29,000件と数は減っていますが、対象者全員に予防的支援をしておりますので、ご安心ください。

年齢が以前は65歳からだったのですが、70歳以上にしております。やはり65歳から70歳までは健康な方が大勢いらっしゃって、行ってもお会いできないとか、就労者がとてもたくさんあったのです。なので、そこを削ってい

ただいて、より支援が必要な方に対して、効率よく訪問していただくと変更しています。

以上であります。

○大口部会長 ありがとうございます。運営方針と図で示された概要部の部分と実績の話でした。

皆様、何かありますでしょうか。

私からも1件だけ。実態把握の数字がすごいということは分かるのがあります。あと全国的な形からしても、内訳は解釈とかいろいろなことで変わってしまうものがあるので、なかなか比較が難しいのですけれども。唯一、最初にお話しになった相談件数、これだけは即経年で見られるものだったりすると言われていたもので、高齢者人口の増加ということのみだけではなく、令和5年度はハウカツも相談件数とても多くあったということなので、すごくたくさんいろいろなことを対応してくださったということが見えてくるので。ここの増加は、それぞれのハウカツの頑張りが見えてくるではないかと思えます。

数字の部分ではありますが、こういった状況があるのだということを数字の面からご理解いただければと思います。

ありがとうございます。

では、部会で審議する内容全てになります。これから先の進行は、では事務局にお返ししたいと思います。

○畠山 大口部会長、ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、活発なご意見、ご質問を頂きまして、誠にありがとうございます。

最後に、委員の皆様にご連絡がございました。お手持ちの協議・報告資料1ページ

目の最後に記載ありますとおり、今後のスケジュールについてのご連絡でございます。

次回の足立区地域包括支援センター運営協議部会でございますが、令和7年2月28日（金）午前10時から正午までと予定しております。

5名の評価委員の皆様におかれましては、令和6年11月13日水曜日、午前10時から正午までの予定で、評価に係る事前勉強会の開催を予定しております。

いずれも、改めて文書にてご案内いたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第1回足立区地域包括ケアシステム推進会議地域包括支援センター運営協議部会を終了いたします。

本日はありがとうございました。